

【富士市交流センター利用料金表】

(単位：円)

利用区分	利用時間	規 模	利用目的、仕様等	基本料金							
				午前	午後	夜間	全日				
				am9:00～ 正午	pm1:00～ pm4:30	pm5:30～ pm10:00	am9:00～ pm10:00				
多目的ホール		430 m ² 可動396席 車椅子6席 (計402席)	座席を使用する場合	平日	9,900	13,200	19,800	42,900			
				土曜日	12,100	16,500	24,200	52,800			
				日曜日							
			祝祭日	6,930	9,680	13,200	29,810				
			土曜日					8,580	12,100	16,500	37,180
			日曜日								
祝祭日	座席を格納し 平面として使用する場合										
冷暖房を使用する場合には右記料金が加算されます。 (多目的ホールのみ冷暖房使用料が別途必要になります)				4,700	5,500	7,060	17,260				
会 議 室	会議室 1	155 m ² 90人	会議室として利用した場合	5,940	8,360	11,000	25,300				
			展示室として利用した場合	3,300	4,620	6,600	14,520				
	会議室 2	72 m ² 30人	第2・3会議室を合わせた 一体利用も可能	2,750	3,850	5,500	12,100				
	会議室 3	77 m ² 36人		2,970	4,070	5,940	12,980				
	会議室 4	53 m ² 20人		1,980	2,860	4,070	8,910				
会議室 5	33 m ² 8人		1,100	1,540	2,310	4,950					
練 習 室	練習室 1	73 m ²	合唱や演奏などの練習 が可能(但し、楽器等 の制限有り)	2,750	3,960	5,610	12,320				
	練習室 2	18 m ²		660	930	1,320	2,910				
	練習室 3	15 m ²		550	770	1,100	2,420				
控 室	控室 1	19 m ²	ホール出演者用楽屋	440	600	880	1,920				
	控室 2	20 m ²		440	600	880	1,920				
	講師控室	13 m ²	会議・研修等講師控室 会議室としても使用可能	490	660	990	2,140				
ギャラリー		約 100 m ²	オープンスペース	2,090	2,970	4,290	9,350				

備考

- 1 午前・午後及び午後・夜間、全日の利用料金は、各利用時間区分の料金の合計金額とします。
- 2 利用者が入場料又はこれに類するものを徴収する場合の金額は、基本料金に次の表に掲げる割合を乗じて得た額とします。

(円)

入場者1人当たりの徴収額の最高額	割 合
500円を超え、1,000円以下のとき	100分の150 (基本料金の1.5倍)
1,000円を超えるとき	100分の200 (基本料金の2.0倍)

- 3 利用者が商業宣伝、営業行為又はこれに類する目的をもって利用する場合は、基本料金の2倍の金額となります。
- 4 準備のために利用する場合は、当該料金の半額となります。(多目的ホールのみ適用となります)
- 5 附属設備及び備品の使用については、別途使用料金がかかります。

詳細についての問い合わせは

公益財団法人 富士市振興公社 (りぷす富士) 富士市交流センターTEL : (0545) 65-5523

施設利用のご案内

2015. 4. 1

施設利用について、使用者は次のことにご留意ください。

- ◇ 消防法の規定に従い、収容定員以上の入場はできません。
- ◇ 緊急の事態が発生した場合は、職員の指示により主催者の責任において避難誘導してください。
- ◇ 使用時間には準備及び片付けに要する時間が含まれております。準備等のために使用時間前に入室する場合や、片付け等で使用時間を過ぎる場合は別途利用料金が発生致します。
- ◇ 利用の際に机・椅子等物品を移動した場合は、利用後原状に復してください。
- ◇ 壁・柱等には貼紙や釘打ち等をしないでください。
- ◇ 施設若しくは設備を損傷、又は物品を亡失・損傷した時は、ただちにその旨を管理事務所に届け出て、その指示を受けてください。
- ◇ 飲食については、管理事務所にご相談ください。
- ◇ 管理上、使用中に職員が入室する場合があります。
- ◇ 電話でのご予約はお受けできません。インターネット、あるいは携帯サイトから利用者が各自でご予約ください。仮予約ですので、利用当日申請書の記入と予約施設使用料をお支払いいただいてから施設の鍵をお渡し致します。多少受付処理に時間が掛かりますのでご了承ください。
- ◇ 事前にご来館いただき、申請書の記入と施設使用料のお支払いをお済みの場合は、利用当日すぐに鍵をお渡しできます。
- ◇ 施設の付属設備及び備品（レンタル機器、電源使用料など）の使用については、別途使用料金（利用時間区分ごと）が掛かります。必ず受付に申請願います。
- ◇ 仮予約（利用料金が未払い）時においても、行事名は正しく入力してください。行事名の変更は、インターネットからできませんので、管理事務所にご連絡ください。
また、行事名のあとに来館予定時刻も入力ください。 例（来館予定9：00）
- ◇ ご利用目的が商業宣伝、営業行為、入場料を要する行事、教室、営利目的又はこれに類する場合は、基本料金の2倍の金額となります。
- ◇ 仮予約・本予約（支払済）の取消・変更の場合は、以下のとおり必ず事前に手続きをお願い致します。

利用する施設	届 け 出	還 付 率
多目的ホール・ギャラリー 第1会議室の展示利用	60日前まで	100%
	59日～30日前まで	50%
	29日～利用日	0%
そ の 他 の 施 設	10日前まで	100%
	9日～5日前まで	50%
	4日～利用日	0%

注) 届け出期間を過ぎた場合は還付できません。 仮予約の場合も、キャンセル料が発生致しますので十分ご注意ください。

◇ 駐車場のご案内について

- ・主催者様
予約施設1部屋につき1台、利用時間中に限り、交流プラザ専用駐車場を無料でご利用いただけます。交流プラザ専用駐車場は、市営駐車場入口とは出入口が異なり、施設北側道路沿いが駐車場入口になります。通常は施錠してありますので、ご利用の際に交流プラザ受付に連絡をいただきましてから駐車していただくこととなります。下記の電話番号にご連絡ください。
- ・お客様
富士市交流プラザの予約施設をご利用のお客様には、市営駐車場の駐車料金を2時間分サービスさせていただきます。利用当日駐車券の裏側に、利用責任者の方にお預け致します「施設ご利用の認め印」を押印していただきましたら、必ず1F受付カウンターにお寄りください。2時間サービスの処理をさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、管理事務所までお問い合わせください。

公益財団法人 富士市振興公社（りぷす富士）

富士市交流プラザ ☎416-0915 静岡県富士市富士町 20 番 1 号

TEL:0545-65-5523 FAX:0545-65-5538

富士市交流プラザ 附属設備及び備品利用料金表

No. 1

	名 称	単 位	金 額 (円)	摘 要
舞台設備	音響反射板	一式	2,200	天井反射板内照明を含む。
	平台	1台	110	箱足、高足等足類を含む。
	演台	一式	1,100	花台を含む。
	司会者台	1台	330	
	指揮台	1台	330	
	金びょうぶ	1双	1,100	
	毛せん	1枚	220	
	上敷	1枚	110	
	プログラムスタンド	1台	110	
	移動式姿見	1台	220	
	演奏者用いす	1脚	110	
	指揮者譜面台	1台	220	
	演奏者譜面台	1台	110	
	いす	1脚	55	
	長机	1台	110	
	スモークマシン	1台	1,650	消耗品を除く。
照明設備	ボーダーライト	1列	550	
	アッパーホリゾントライト	1列	880	
	ローアホリゾントライト	1列	660	置型
	センターピンスポットライト	1台	1,100	
	スポットライト	1台	110	500ワット以下
	スポットライト	1台	220	1キロワット
	パーライト	1台	220	500ワット
	マシンスポットライト	1台	220	
	効果器	1台	330	ディスクマシン(先玉を含む。)、箱波等
	種板	1枚	110	
	スタンド類	1台	110	ベースを含む。
	持込照明器具電源	一式	110	1キロワット当たり
	照明Aセット	一式	3,300	ボーダーライト1列 スポットライト1キロワット16台
	照明Bセット	一式	5,500	アッパーホリゾントライト1列 ローアホリゾントライト1列 スポットライト1キロワット25台

備考 利用料金は、午前、午後及び夜間の利用時間区分ごとに徴収する。

富士市交流プラザ 附属設備及び備品利用料金表

No. 2

名 称		単 位	金 額 (円)	摘 要
音響設備	拡声装置一式（ホール）	一式	2,200	ダイナミックマイク2本を含む。
	拡声装置一式（会議室）	一式	2,200	ワイヤレスマイク2本を含む。
	舞台そで音響調整卓	1台	1,100	ミキサー、MD・CD・DVDプレーヤー、カセットデッキ内蔵
	カセットテープレコーダー	1台	330	
	CDプレーヤー	1台	330	
	CDレコーダー	1台	330	
	MDレコーダー	1台	330	
	コンデンサーマイク	1本	1,100	
	ダイナミックマイク	1本	550	
	特殊マイク	1本	1,650	バウンダリーマイク
	ワイヤレスマイク（1CH）	1本	1,100	電池付き
	ステレオマイクロホン	1本	1,650	
	移動用スピーカー	1台	1,650	
	マイクスタンド	1台	110	
	スピーカースタンド	1台	110	
楽 器	ピアノ	1台	3,300	調律を除く。
	電子ピアノ	1台	1,100	
そ の 他	ビデオプロジェクター	一式	1,650	スクリーンを含む。
	オーバーヘッドプロジェクター	1台	1,100	
	スクリーン（ホール）	一式	550	
	DVDプレーヤー	1台	330	
	ビデオテープレコーダー	1台	330	
	移動式プロジェクター	一式	1,100	スクリーンを含む。
	移動式スクリーン	一式	550	
	移動式拡声装置	一式	1,100	ワイヤレスマイク2本を含む。
	展示パネル	1枚	110	
	持込器具電源	1台	110	1キロワット未満
	持込器具電源	1台	330	1キロワット以上2キロワット未満
	持込器具電源	1台	660	2キロワット以上3キロワット未満

備考 利用料金は、午前、午後及び夜間の利用時間区分ごとに徴収する。